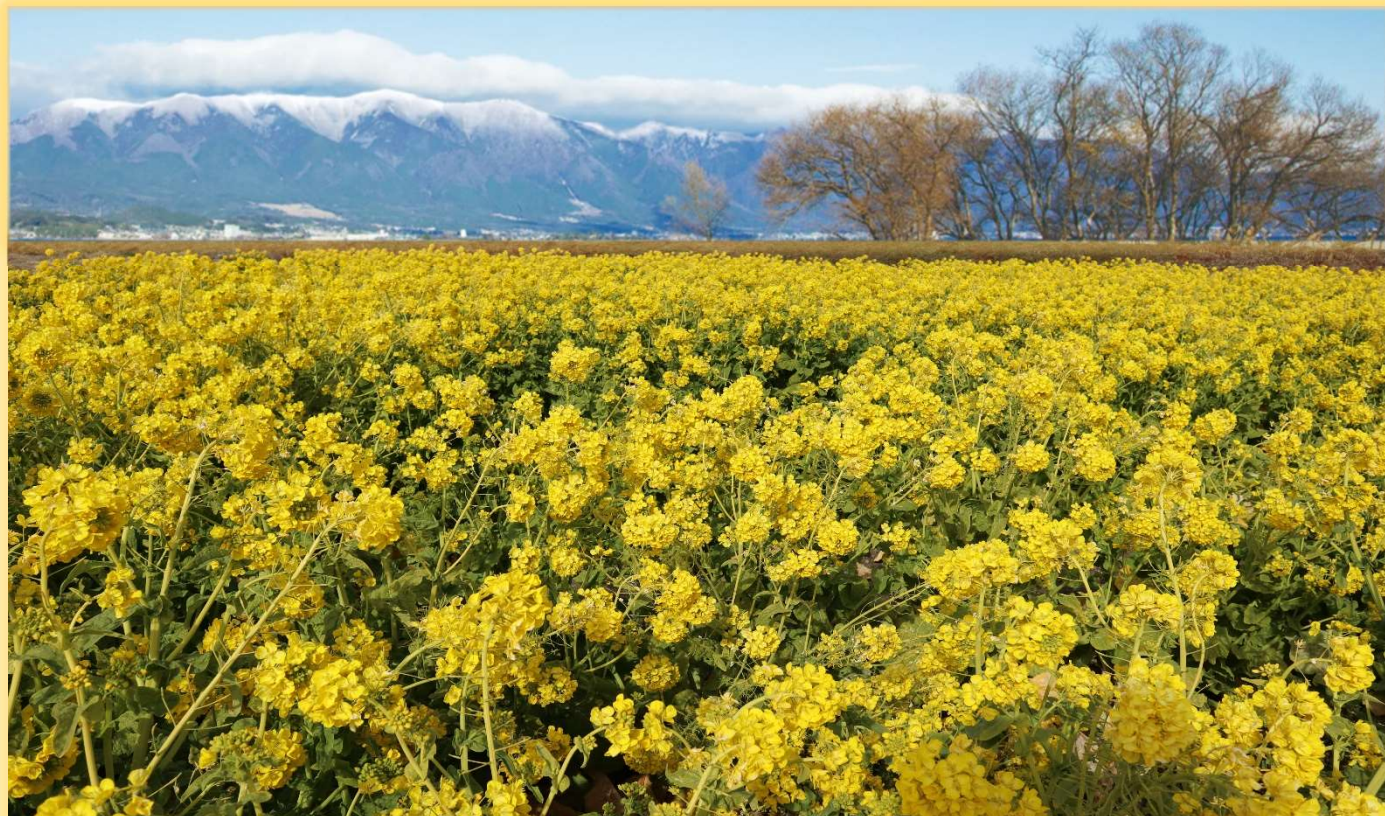




近畿農政局 撮影

菜の花

(滋賀県守山市)

滋賀県守山市の第1なぎさ公園では、カンザキハナナ(寒咲花菜)という名前の早咲きの菜の花が鮮やかな黄色で咲きほこり、バックには雪の残る比良山と青空とのコントラストを楽しむことができます。

なお、菜の花の見頃は例年1月下旬～2月上旬となっています。

この公園では、面積約4,000㎡の園地に、冬は菜の花、夏はひまわりが、いずれも1万2千本ほど植えられ、それぞれの季節の代表的な花をお楽しみいただける人気スポットとなっています。

◆◆ 主な内容 ◆◆

【インフォメーション】

- ・みどりの食料システム戦略 食品スーパー・卸と生産者との意見交換会の開催

近畿農政局からのお知らせ

- ・消費税のインボイス制度開始に関するWeb説明会を開催しました！

和歌山県拠点からのお知らせ

- ・和歌山市立藤戸台小学校で出前授業！！

【トピックス】

- ・令和4年度世界農業遺産への認定申請に係る承認について

公式SNS



←農林水産省公式Facebook、Twitter及びYouTubeは、近畿農政局ホームページからもアクセスできます。

新鮮mini情報のバックナンバーは、「近畿農政局 ミニ情報」で検索できます。

みどりの食料システム戦略に関する 食品スーパー・卸と生産者との意見交換会の開催

近畿農政局では、環境に配慮した農産物取引を拡大する観点から、生産者（農業者団体含む）と食品スーパーや卸等を繋ぐ意見交換の場を提供することといたしました。
環境に配慮した農産物を生産する生産者の皆様、積極的なご参加をお待ちしております。

- 1. 申込方法：**近畿2府4県の環境に配慮した農産物の生産者で、申込を希望される方は、以下のメールアドレス宛に必要事項を入力し、登録をお願いします。

（必要事項）

- (1) 生産者名または法人名（法人の場合は代表者名）
- (2) 住所
- (3) 連絡先電話番号
- (4) メールアドレス
- (5) 参加希望（ア. 第1部のみ イ. 第2部のみ ウ. 第1部および第2部ともに参加）



（申込先）

kinki_midori_seisan@maff.go.jp

（申込期限）令和5年2月10日（金）17時まで

- ・お申込み受付後3日以内に申込受付完了のメールを送信します。
- ・申込メール送信後、3日以内に申込受付完了メールが届かない場合は、お手数ですが、下記の「お問合せ先 生産部園芸特産課」担当までご連絡ください。

2. 意見交換会に関する注意事項：

- ・申込受付完了メールとは別に、前日までに申込されたメールアドレス宛に開催のURLを送信します。
- ・通信料は参加者負担となります。
- ・意見交換会は非公開です。
- ・当日の様子は近畿農政局ホームページで公表する予定です。（参加者名は匿名とします）
- ・意見交換会の開催URL 送付時に連絡先や生産品目等の必要事項を記入いただく様式を送信します。
- ・食品スーパー・卸等との個別の情報交換に関心を持たれた方は、意見交換終了後、右側の参加申込アドレスにメールでご提出をお願いします。

- 3. 個人情報について：**ご登録いただきました個人情報につきましては、近畿農政局において、「みどりの食料システム戦略」の推進を目的として使用させていただくとともに、「個人情報保護に関する法律」に基づき適切に管理します。



令和5年
2/15水
オンライン
2部開催

**みどりの食料システム戦略
に関する
食品スーパー・卸と生産者
との意見交換会**

**テーマ：環境に配慮した農産物の取引と
求める農産物についての現状と課題**

参加者募集!

近畿農政局では、環境に配慮した農産物取引を拡大する観点から、生産者（農業者団体含む）と食品スーパーや卸等を繋ぐ意見交換の場を提供することといたしました。
環境に配慮した農産物を生産する生産者の皆様、積極的なご参加をお待ちしております。

第1部：13時～15時

- ・イオンリテール 株式会社／イオンアグリ創造 株式会社
- ・株式会社 サンブラザ
- ・株式会社 万代
- ・株式会社 坂ノ途中

第2部：15時30分～17時30分

- ・株式会社 オークワ
- ・株式会社 平和堂
- ・株式会社 ライフコーポレーション
- ・株式会社 ビオ・マーケット

意見交換会の主な内容

- ▶食品スーパー・卸等からのプレゼンテーション
- ▶参加者による意見交換

開催方法：Zoomによるオンライン形式
参加費：無料（通信費は参加者負担）

＜参加予定事業者／食品スーパー・卸 50名＞

＜お問い合わせ先＞

近畿農政局 〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

全体的な事務について 府県担当課、生産者、農業者団体等の参加について

経営・事業支援部 食品企業課 前野、高井 生産部 園芸特産課 丹治、酒井

☎075-414-9024 ☎075-414-9023

メールアドレス：kinki_midori_seisan@maff.go.jp

**農林水産省
近畿農政局**

（参加申込アドレス）

kinki_midori_seisan@maff.go.jp

- ・携帯電話等の受信拒否設定をしている場合は、上記メールアドレスからメールを受信できるよう許可設定をお願いします。

＜お問合せ先＞ 近畿農政局

全体的な事務について

経営・事業支援部 食品企業課 前野、高井
☎075-414-9024

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

府県担当課、生産者、農業者団体等の参加について

生産部 園芸特産課 丹治、酒井
☎075-414-9023

農政局からの お知らせ

◆消費税のインボイス制度開始に関するWeb説明会を開催しました！

近畿農政局では令和5年10月1日から導入される消費税のインボイス制度に備え、近畿農政局管内の農業者、食品事業者及び関連団体等向けの制度説明会をWebexによるオンライン会議方式で、1月12日、18日の午前と午後計4回開催しました。

この制度説明会では、インボイス制度についての理解を深め、インボイス登録の要否について検討が出来るようにするために、大阪国税局課税第二部消費税課 牧野実査官より、インボイス制度の概要や登録申請手続き、非課税事業者から課税事業者への転換に係る経過措置を含む、令和5年度税制改正(案)についての説明を行いました。



インボイス制度web説明会(近畿農政局)

この説明会のほか、随時個別説明会のお申込みを受付しておりますので、どうぞご利用ください。個別説明会のお申込みについては、下記 URL または2次元コードをご参照ください。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/20220201inbokobetu.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 企画調整室
担当者：南嶋、瀧脇、徳田
TEL: 075-414-9037



インボイス制度特設サイト(国税庁HP内)はこちら

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>



和歌山県拠点 からのお知らせ

◆和歌山市立藤戸台小学校で出前授業！！

令和5年1月11日(水曜日)和歌山市立藤戸台小学校の5年生30名を対象に出前授業を実施しました。4限目の社会の授業を利用した今回の授業では、食生活の変化や農地の面積、農業人口の減少と世界人口の増加、さらには異常気象や現在の世界情勢などといった様々な方面からみた、日本の食料生産の「今」について、皆さんと一緒に学習しました。



こちらからの問いかけに、積極的に挙手や発言をしてくれる子ども達。真っすぐな目、資料にメモを取る姿から、一人ひとりが真剣に授業に取り組んでくれていることがしっかりと伝わってきました。



これから5年生のみなさんは、今回の授業でお話したことを含めて、今後、日本の食料生産についてさらに深く掘り進めて学習されるということです。今回の出前授業で、なにか一つでも皆さんの心に残り、これをきっかけにさらに関心を持っていただけことを願っています。

令和4年度世界農業遺産への 認定申請に係る承認について

世界農業遺産は、世界において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を認定する制度であり、各国政府(日本の場合は農林水産省)の承認を得て、国連食糧農業機関(FAO)が認定します。

また、日本農業遺産は、我が国において将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを有する地域を認定する制度であり、農林水産大臣が認定します。

この度、令和4年12月19日に行った世界農業遺産等専門家会議の評価結果を踏まえ、世界農業遺産への認定申請に係る承認及び日本農業遺産の認定を行う地域を決定しました。

近畿農政局管内では、和歌山県有田・下津(ありだ・しもつ)地域(有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム)が決定されました。

令和4年度世界農業遺産への認定申請に係る承認及び 日本農業遺産の認定を行う地域の概要

世界農業遺産への認定申請に係る承認を行う地域

都道府県	和歌山県	申請地域名	和歌山県有田・下津 地域 (海南市、有田市、湯浅町、広川町、有田川町)
団体名	有田・下津地域世界農業遺産推進協議会		
お問合せ先	和歌山県農林水産部農林水産政策局農林水産総務課 里地・里山振興室 tel: 073-441-2867 (直通)		
	認定の種類	世界農業遺産への認定申請に係る承認 (海南市下津地域は平成30年度に、有田地域は令和2年度に、各々日本農業遺産に認定済み)	
	システムの名称	有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム	
	地域の概要	農家が400年以上前から海岸部から内陸部の山頂付近まで広がる壮大な石積み階段園を築き上げ、みかん産地として発展してきた。農家自らによる優良品種系統の選定・導入や苗木の地域内生産による産地の基盤形成、多様な地勢・地質に適応した栽培技術や独自の貯蔵技術(蔵出し)の開発等により、高品質な温州みかんを生産し、7か月に及ぶ長期リレー出荷を可能とした伝統的農業システム。	

【お問合せ先】

近畿農政局 農村振興部 農村環境課
担当者: 杉山、山根、前根
TEL: 075-414-9052

詳しくはこちら
(近畿農政局ホームページ)



<https://www.maff.go.jp/kinki/press/keikaku/shigen/230117.html>

農林水産省近畿農政局

企画調整室	〒602-8054	京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	TEL(075)451-9161	FAX(075)414-9060
滋賀県拠点	〒520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6F	TEL(077)522-4261	FAX(077)523-1824
京都府拠点	〒602-8054	京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	TEL(075)414-9015	FAX(075)414-9057
大阪府拠点	〒540-0008	大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館6F	TEL(06)6943-9691	FAX(06)6943-9699
兵庫県拠点	〒650-0024	神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎4F	TEL(078)331-9941	FAX(078)331-5177
奈良県拠点	〒630-8113	奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎	TEL(0742)32-1870	FAX(0742)36-2985
和歌山県拠点	〒640-8143	和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	TEL(073)436-3831	FAX(073)436-0914